

## 18.モーターボート競走の現況

### 〔1〕モーターボート競走の概要

モーターボート競走は、モーターボート競走法〔昭和26年6月18日法律第242号〕に基づき「モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の改良及び輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図る」ことを目的として行われている。

管内における競走場は、下関競走場、若松競走場、芦屋競走場、福岡競走場、唐津競走場、大村競走場の6場である。

モーターボート競走が始まった当時、勝舟投票券は施行者が競走場でしか発売できなかったが、施行者以外の者が競走場で勝舟投票券その他これに類似するものを発売する違法行為が見られるようになった。これを防止するとともにモーターボート競走の売上増及び地域の活性化を図るため、昭和61年8月香川県丸亀市に「ボートピアまるがめ」が設置されたのを皮切りに各地で場外発売場が設けられるようになった。

令和3年1月1日現在の管内における大型場外発売場は、ボートピア勝山、ボートピア三日月、ボートピア高城、ボートピア金峰、ボートピアみやきの5カ所、小型場外発売場として、前売場外おおむら、ミニボートピア長崎五島、ミニボートピア北九州メディアドーム、ミニボートピア長崎時津、オラレ島原、ミニボートピア天文館、オラレ志布志、ミニボートピア長洲、ミニボートピア長崎波佐見、ミニボートピア日向、ミニボートピアさつま川内、オラレ日南、ミニボートピア嘉麻、オラレ下関、ミニボートピア宮崎、ボートレースチケットショップ長崎佐々、ボートレースチケットショップ鹿島、ボートレースチケットショップ松浦、ボートレースチケットショップ由布、ボートレースチケットショップ加治木、ボートレースチケットショップながとの21カ所、前売専用場外発売場として、前売場外ミニット、前売場外オラレ呼子の2カ所がある。

令和3年1月1日現在の管内におけるモーターボート競走の施行者は、8団体(16市8町)である。また、令和2年度管内の競走場におけるモーターボート競走開催日数は、1,152日である。(全国は4,601日)

### 〔2〕モーターボート競走の現況

#### (1) 売上高の推移

管内全競走場の売上高は、昭和60年度以降順調に伸びていたが、景気後退やレジャーの多様化等により平成3年度をピークとして減少基調に転じた。その後、場外発売場の設置、電話投票の拡充、ナイターレース、モーニングレースの開催等各種施策が展開された結果、増加基調となったが、平成20年後半からの経済状況の悪化や東日本大震災の影響で減少に転じた。平成23年度以降は再び増加に転じ、平成29年度に過去最高の売上高を更新し、平成30年度、令和元年度と売上高が年々増加している。令和2年度は電話投票及びインターネット投票が好調となり、売上は前年度比40.6%増となる約6,145億円と大幅に売上高

が増加した。(全国：約 20,951 億円、対前年度比 35.7%増)

また、売上が期待できる SG (スペシャルグレード) 競走が、令和 2 年度管内では、下関、福岡、大村の 3 競走場で開催された。

(単位:百万円)

年度 競走場	S50	S60	H3	H19	H28	H29	H30	R1	R2
下 関	32,644	31,931	53,683	14,630	23,157	67,550	70,871	79,734	123,320
若 松	32,713	36,841	49,110	58,372	73,070	84,363	78,887	84,013	116,776
芦 屋	30,343	30,400	41,490	26,093	42,135	54,342	62,617	59,364	82,017
福 岡	70,915	70,230	122,500	53,084	44,000	46,122	43,732	50,518	63,075
唐 津	29,695	30,180	41,449	20,924	36,208	47,714	47,147	57,783	70,310
大 村	27,757	25,386	40,218	34,544	47,072	57,677	72,837	105,581	159,175
計	224,067	224,968	348,450	207,647	265,642	357,768	376,091	436,993	614,673
全 国	1,174,524	1,429,209	2,213,746	1,007,514	1,111,151	1,237,880	1,372,792	1,543,492	2,095,142

## (2) 利用者数の推移

管内の競走場の令和 2 年度の利用者数は 10,466 万人で、対前年度比 10.8%の増加となった。(全国：3 億 7,821 万人、対前年度比 8.2%の増加)

(単位:千人)

年度 競走場	S50	S60	H3	H19	H28	H29	H30	R1	R2
下 関	1,407	885	1,548	1,817	6,458	6,196	16,206	17,077	19,506
若 松	1,528	937	1,080	5,826	16,284	15,239	17,828	18,147	19,732
芦 屋	1,121	862	967	2,586	9,345	7,718	13,740	13,806	15,137
福 岡	2,572	1,680	2,606	4,130	10,086	8,218	12,137	12,112	12,555
唐 津	1,066	774	924	2,276	8,360	6,175	11,771	13,429	13,991
大 村	1,026	673	887	4,969	10,415	10,010	15,712	19,843	23,748
計	8,720	5,811	8,012	21,604	60,948	53,556	87,394	94,412	104,669
全 国	45,007	34,159	45,809	97,794	253,135	217,114	329,949	349,500	378,217

(注) 昭和50年度、60年度の数値は、本場入場者である。

### (3) 売上金の使途

モーターボート競走の売上金は、その目的にもあるように各種公益事業に使用されているが、具体的な使途は次のとおりである。

売 上 金	約75%	的中者への払戻		
	約25%	施行者収入		
	施行者収入の内訳	約2.9%	船舶等振興機関((公財)日本財団)への交付金	海や船に関する支援、文化、教育、社会福祉等に関する支援、海外の協力援助活動への支援等の公益事業に使用されている。 (表-2参照)
		約1.3%	競走実施機関((一財)日本モーターボート競走会)への交付金	競走実施機関に協議関係事務を委託したときに交付する。
		約0.3%	地方公共団体金融機構への納付金	機構が地方公共団体に資金を貸し付けるときの金利を下げるために使用されている。
		実費	開催経費	選手への賞金、管理費、人件費、施設費等
残金額	施行者収益(地方自治体の会計予算へ)	法第31条では社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとするとなっており、学校、美術館、体育施設及び公民館の建設費用、上下水道の整備費用、病院、福祉施設の建設費用などに使用されている。 (表-1参照)		

表-1 令和2年度モーターボート競走事業収益金使途一覧(地方財政分)

(単位:百万円)

	九州運輸局管内		全国	
教 育 費	3,124	20.2%	7,458	12.5%
土 木 費	297	1.9%	10,160	17.1%
公営住宅費・消防費・災害復旧費	245	1.6%	438	0.7%
民 生 費	1,286	8.3%	2,493	4.2%
保 健 衛 生 費	264	1.7%	4,382	7.4%
産 業 経 済 費	1,073	6.9%	1,199	2.0%
公 害 対 策 費	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他	9,181	59.3%	33,338	56.1%
合 計	15,470	100.0%	59,468	100.0%

資料:(一社)全国モーターボート競走施行者協議会「2020年度モーターボート競走事業決算集計」

表-2 令和2年度モーターボート競走収益金等による事業計画((公財)日本財団分)

支 援 事 業	助成金等の金額
支払補助・社会変革推進事業・寄付文化醸成	469.34億円
協力援助事業	100.38億円
情報公開事業	14.00億円
調査研究事業	14.61億円
その他	45.42億円
総額	643.75億円

資料:(公財)日本財団「2020年度収支予算書」